# 化学物質

*化学物質の安全な取扱・保管の知識を身に付けている事は、*
*職場でも勤務外でも生き残る上で必要な技能の一つです。*

ひとたび使い方を誤れば化学物質は重大な受傷や死亡に繋がります。 急激に障害が現れる場合もあれば、症状出現まで数年かかる場合もあります。 化学物質によっては毒性を伴う場合が有り、強力な腐食・酸化作用により皮膚や目に火傷やただれを生じる事もあります。 他には引火性や、他の物質と混合・撹拌された場合に爆発する物質もあります。 たとえ水でも爆発の引き金になりうる物質もあります。 これらの重大な危険性を認識した上で化学物質の安全な取扱方法を知ることは大変重要です。 次に説明される薬品の保管・取扱方法は、皆様の職場での既存の手順や訓練方法を置き換える意図はありません。

配慮すべき基本的観点は次の通りです。

- 自分が取り扱う薬品が何かを把握し、その特性と正しい保管・取扱方法を理解する。
- ラベルを貼って、分類、保管する－毒物・劇物はそれぞれ別に保管するとともに、引火性物質と可燃性物質を別にするなどの配慮が大切です。
- 職場内にある全ての薬品に対応する化学物質安全性データシート（MSDS）の所在を把握する。
- 引火性、爆発性のある薬品から発火源を隔離する。 もちろん喫煙は厳禁。
- 相互に反応する薬品を一緒にしない。 燃料等から酸化物質を遠ざける。
- 安全な廃棄方法と万一流出した際の処理方法を把握する。
  流しに垂れ流しにするなどご法度です。
- その薬品の濃度や組成に注意する。 匂い、色、濃さ、結晶化等様態の変化は変質や劣化の表れです。 また、保管期間、蒸発、温度の変化や汚染は薬品の性質を変化させます。
- 規定の取扱手順に忠実に従い、決して許可や資格無く薬品を混ぜ合わせないこと。
- 扱い慣れていない薬品はすべて危険があるものと見なし取り扱う。
- その薬品の想定される反応を熟知し、もし想定と異なる場合は直ちに作業を中止する。
- 作業前にその作業環境とそこにある非常用シャワー、洗眼器、報知器など緊急装置を熟知する。
- 緊急時の自分の役割を再確認。 通報・避難の方法、必要に応じ流出制御や消火作業の手順などを熟知する。
- 取り扱う薬品と作業に応じた正しい個人安全保護具（PPE)の着用。
- 薬品の周りでは決して飲食や喫煙しない。 毒性物質を体内に取り込む危険があります。